

機械器具 35 医療用はさみ
一般医療機器 はさみ JMDNコード:35325001
販売名 **スタンダード剪刀**

【警告】

本品は未滅菌品である。
使用前に必ず適切な方法で洗浄、滅菌を行うこと。

- * 本品の先端で、ドレープ類やその他器材を傷つけないこと。
- * 血液、体液、組織片、薬品等により汚染した器具は、使用後直ちに洗浄及び滅菌を行うこと。

【禁忌・禁止】

本品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次加工(改造)することは、破損の原因となるので絶対に行わないこと。

【保管方法及び有効期間等】

洗浄後は、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥させてください。

滅菌済みのものは、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、各施設で設定された保管期限に従って管理してください。

【形状・構造及び原理等】

ステンレス鋼

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄

血液、体液、組織片、薬品等の付着物が残らないように洗浄し、全てが除去されていることを確認してください。

強アルカリ又は強酸性の洗浄剤や消毒剤は腐食の原因となるので、できるだけ使用を避けてください。

- * 使用中に塩素系及びヨウ素系の消毒剤が付着したときには使用後十分に水洗いしてください。

洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないでください。

洗浄装置(超音波洗浄機等)で洗浄を行う際は、他の器具が接触しないようにしてください。

2. 滅菌

器具の洗浄、乾燥状態の確認後、滅菌を行ってください。

滅菌のためのセット、包装にあたっては、可動部は開放する等、確実に滅菌できるよう配慮してください。

【使用目的又は効果】

手術時の組織、布、縫合糸等の切断に用いる手術器具です。

【使用方法等】

- 本品は未滅菌品です。
- 適切な方法で洗浄後、各施設で検証、確立した条件に基づき高压蒸気滅菌又はEOG滅菌処理を行ってから使用してください。
- 使用前に必ず汚れ、破損等の有無を点検してください。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- * 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- * 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- 使用前に必ず適切な方法で洗浄、滅菌をすること。
- 使用前に破損、変形、亀裂、傷、摩耗がないか、適切に機能するかどうかを点検すること。破損等が確認された場合は使用しないこと。
- 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力を加えないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社リブドゥコーポレーション
愛媛県新居浜市観音原町乙118-1
TEL:0897-47-5611